

特別講義開設援助募集要項(2026年度)

1. 援助の趣旨

情報通信の普及、発展に資するため、大学又は大学院において、情報通信に関する特別講義(人文学・社会科学分野、技術分野及び学際研究分野※の講義)を新たに開設するための経費を援助します。

※人文学・社会科学分野または技術分野のいずれにも直接的に該当しない
情報通信に関する研究

2. 援助の対象

(1) 援助申込者

日本の大学又は大学院の学部、研究科等の組織を代表する職位の方。これまでに本特別講義開設援助を受けている学部、研究科からの援助申込について、ご遠慮いただくことがあります。

(2) 援助の対象期間

原則、2027年度を初年度とする連続する3年間を限度とし、対象期間全体につき一括で審査し、各年度の実績報告を求めます。

(3) 援助の対象費用

各年度の特別講義開設の経費(原則、100万円以下)

(4) 援助予定講義数

4講義程度

3. 申込受付期間

2026年4月1日(水)～2026年5月31日(日)

4. 申込手続

当財団ホームページの電子申請(Web申請システムによるマイページ取得、提出書類ファイルのアップロード)による受付を行います。

<https://taf.yoshida-p.net/>

5. 選考結果通知

2026年10月に援助申込者に通知し、援助採択の特別講義を当財団のホームページ等に掲載します。

6. その他

- (1) 援助採択後の事務手続については当財団のホームページに掲載しています。
- (2) 援助対象となる特別講義の実施について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。
- (3) 援助申込書類ファイルに記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規程に従い、適切に取り扱います。
- (4) 援助採択の援助申込者の氏名、所属、特別講義名、援助対象期間、援助金額について一般に公開致します。また、これらの援助採択に関する情報を公益財団法人助成団体センターに提供します。